入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月17日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　八鍬　　隆

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　調達件名及び数量　大規模土砂移動検知センサー購入（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成26年９月30日まで。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に換えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続を行った者を除く。）でないこと。

⑸　電子入札システムにより入札に参加する者は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくはhttp://www.e-bisc.go.jp/）
〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　国土交通省中部地方整備局総務部契約課　犬童　正勝　電話052―953―8138　内線2530

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　上記⑴の問い合わせ先で交付する。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成26年４月17日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成26年５月23日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成26年５月26日13時30分　国土交通省中部地方整備局入札室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

ⓑ　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに、電子入札システムを利用し提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から仕様書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Yakuwa Director General of Chubu Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : A large-scale earth and sand movement detection sensor

⑷　Fulfillment period : 30, September, 2014

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku Area in terms of qualificatoin for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency)

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening

④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00, 17, April, 2014

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00, 23, May, 2014

⑼　Contact point for the notice : Masakatsu Inudou, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1 Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-Shi, Aichi-Ken, 460―8514 Japan. TEL 052―953―8138 ex. 2530